

自然と共生する 住み良いまちづくり

人口の減少が危惧されるなか、定住者を増やす住宅対策は重要です。豊かな自然環境に十分配慮しながら道路、下水道等の都市基盤整備を行い住民生活の利便性向上に努めます。

中心核にふさわしい市街地整備 広域的道路網の構築 都市計画道路の整備推進 グリーンバンクの設置 子どもの遊び場の整備 緑のネットワークの整備 公共下水道の積極的な整備 農業集落排水事業の推進 特定公共賃貸住宅の整備 町営住宅の改善 都市計画税導入の検討 駅周辺地区の整備検討

活力と調和のとれた 産業のまちづくり

活力ある町をめざすためには、産業の振興による雇用の場の確保、交流人口の増加は重要です。減農薬・有機農法などの「環境保全型農業」の推進や新たな工場の誘致・既存商店の活性化対策を行い、産業の振興に努めます。

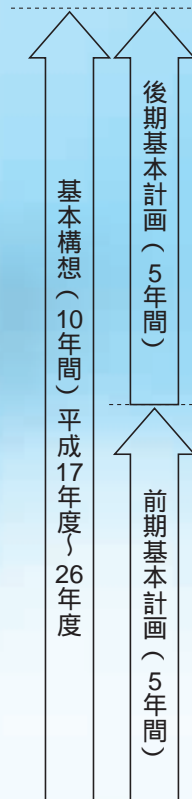
既存商店の経営強化 商業集積地の形成 工業団地の造成 優良企業の誘致 既存企業の経営体質強化 「環境保全型農業」の推進 大区画ほ場の整備 直販体制の強化・拡大 参加・体験型観光農園の普及 農業公社設立の検討 サイクリングロード計画の検討

活力あるひらかれた 行財政のまちづくり

住民が真に望む施策を展開し、効率的な行政サービスを提供することが重要です。住民の意見・要望等を把握し、的確に対応した行政サービスが提供できるように、住民参加機会を拡充し、住民と行政の協働によるまちづくりに努めます。

自治基本条例の策定 自治会制度の確立支援 町政モニター制度の導入 地区別懇談会の充実 申請・届出等手続の電子化 民間委託の推進 自主財源の確保 事務事業評価システムの導入 広域行政事務の充実 財政基盤の強化 行政組織の強化 戸籍の電子化 ボランティア・NPOとの連携 ボランティア人材バンクの設立

未来の人・夢・希望が
花びらく地域をめざして



第5次明和

計画策定にあたっては国では三位一体改革の論議の中で、また、地方分権・市町村合併・少子・高齢化と言った時代背景のもと、特に「住民の方々との協働」による特色ある行政運営が望まれている。意識調査や住民参加組織の策定懇談会を設置し、住民の方々の意向に重点を置き策定にあたりました。

ここでは将来像を実現するための概要の一部をお知らせします。細部については後日、毎戸配布するダイジェスト版をご覧ください。